

別表3 (第18条関係)

判定料金表

表1

審査対象面積 A (㎡)	料金 (円・税込)			
	右記以外		工場、倉庫、自動車車庫等	
	標準入力法・ 主要室入力法	モデル建物法	標準入力法・ 主要室入力法	モデル建物法
$0 < A \leq 1,000$	165,000	88,000	132,000	66,000
$1,000 < A \leq 2,000$	220,000	132,000	165,000	88,000
$2,000 < A \leq 5,000$	275,000	165,000	220,000	110,000
$5,000 < A \leq 10,000$	330,000	220,000	275,000	137,500
$10,000 < A \leq 30,000$	385,000	275,000	330,000	165,000
$30,000 < A \leq 50,000$	495,000	385,000	440,000	220,000
$50,000 < A \leq 100,000$	660,000	495,000	550,000	275,000
$100,000 < A$	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積
計算対象面積がない場合	55,000			

確認申請と併願の場合 (第19条第1号)

表2

審査対象面積 A (㎡)	料金 (円・税込)			
	右記以外		工場、倉庫、自動車車庫等	
	標準入力法・ 主要室入力法	モデル建物法	標準入力法・ 主要室入力法	モデル建物法
$0 < A \leq 1,000$	154,000	82,500	121,000	60,500
$1,000 < A \leq 2,000$	209,000	121,000	154,000	82,500
$2,000 < A \leq 5,000$	264,000	154,000	209,000	104,500
$5,000 < A \leq 10,000$	308,000	209,000	264,000	126,500
$10,000 < A \leq 30,000$	363,000	253,000	308,000	154,000
$30,000 < A \leq 50,000$	467,500	363,000	418,000	209,000
$50,000 < A \leq 100,000$	627,000	467,500	517,000	258,500
$100,000 < A$	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積
計算対象面積がない場合	55,000			

- ・「工場、倉庫、自動車車庫等」とは、工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐車場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場その他エネルギー使用の状況に関してこれらに類するものをいいます。

- 一の確認申請に適合判定対象建築物が複数棟ある場合、棟ごとの料金の合計額となります。
- モデル建物法において複数モデルとなる場合は、2モデル目以降1モデルにつき20%の割り増しとなります。ただし、主たる用途が駐車場でない建築物に駐車場がある場合で、屋外駐車場として「工場モデル」を適用する場合を除きます。
- 計画変更の料金は、当初適用料金の60%とします。ただし、計画変更に伴い、料金の面積区分に変更が生じた場合は、変更後の審査対象面積に応じた料金の60%とします。
- 軽微変更該当証明申請（軽微変更ルートC）の料金は、当初適用料金の50%とします。
- 300㎡以上の住宅部分を含む場合は、行政庁への図書送付手数料として11,000円（税込）を加算します。
- 増改築の場合、既存部分を含めた延べ面積をもとに料金を算定します。ただし、既存部分のBEIにデフォルト値を採用する場合は、増改築部分の用途・面積により算定します。
- 計算部分が全くない規制対象建築物については、用途、面積に関わらず一律55,000円（税込）とします。